



平成 21 年 4 月 30 日

各 位

タ ッ タ 電 線 株 式 会 社
代表取締役社長 藤 江 修 也
(コ - ド番号 5809 東証・大証第 1 部)
(問合せ先)
総務部経理・財務担当部長 松 本 一 郎
T E L (06) 6721-3011(代表)

業績連動型取締役賞与について

当社は、平成 21 年 4 月 30 日開催の取締役会において、業績連動型取締役賞与の支給基準について、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

業績連動型取締役賞与の算定基準等は次の通りとする。

1、基準とする連結経常利益を定め、次の算式による。

(1) 過年度の連結経常利益が上限基準経常利益以上の場合

$$\text{過年度の連結経常利益} / \text{上限基準連結経常利益} \times \text{基準月数} \times \text{報酬月額}$$

(2) 過年度の連結経常利益が下限基準連結経常利益以下の場合

$$\text{過年度の連結経常利益} / \text{下限基準連結経常利益} \times \text{基準月数} \times \text{報酬月額}$$

2、適用

(1) 平成 22 年度に支給する役員賞与は、平成 21 年度の連結経常利益に基づき支給する。

(2) 賞与支給日は、過年度の利益に関する指標の数値が確定する日から 1 ヶ月以内とする。

3、その他

(1) 賞与支給基準とする連結経常利益額は、毎年見直しの上決定する。

(2) 配当を行わない場合は支給しない。

(3) 基準月数及び上限額は、次のとおりとする。

	基準月数	上限額
会 長 ・ 社 長	3.8 月	20,000 千円
副 社 長	3.4 月	16,000 千円
専務取締役	3.0 月	13,000 千円
常務取締役	3.0 月	12,000 千円
取 締 役	2.4 月	8,000 千円

以 上